

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報 17-22）

8月3日

豚インフルエンザ（H1N1）の感染情報について

ネパール在留邦人の皆様及び旅行者の皆様へ

在ネパール日本国大使館

当地新聞報道等によれば、今年に入り、ネパール国内において、豚インフルエンザ（H1N1）に罹患した患者6名（うち1名がカトマンズ）が死亡しています。

当館のウェブサイト（下記リンク）に、豚インフルエンザ（N1H1）に関する詳しい情報をQ&A形式で掲載しましたので、参考にして、感染しないよう十分注意をしてください。

また、感染が疑われる症状が発生した場合は、病院で相談するようにしてください。

リンク↓

H1N1 インフルエンザについて よくある質問と答え（Q&A）  
<http://www.np.emb-japan.go.jp/files/000278147.pdf>

- ※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。
- ※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。
- ※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。
- ※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡下さい。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。